

# 令和2年度 SCARTS アニュアルレポート編集及びデザイン業務 公募型企画競争 実施要領

## 1 企画競争に付する業務

- (1) 名称  
令和2年度 SCARTS アニュアルレポート編集及びデザイン業務
- (2) 内容  
別紙 仕様書のとおり
- (3) 委託費の規模  
2,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とします。
- (4) 委託期間  
契約締結日から令和3年3月末日までとします。  
（ただし、入稿データの提出は、令和3年3月3日までとします。）

## 2 企画提案を求める事項

- (1) 提出物  
別紙仕様書において定める業務内容及び発行目的などを踏まえ、下記4点を提出してください。
  - ア どのような特徴を持たせたアニュアルレポートとしたいか等、編集及びデザイン業務についてのコンセプトを簡潔に説明する資料（A4版1～2枚程度）
  - イ これまでの活動歴や実績を示すプロフィール資料（A4版1枚程度）
  - ウ 過去に編集又はデザイン制作を手掛けたアニュアルレポート又はこれに類する本業務の参考になる制作物。（最大で6種類まで。実物又はPDFデータで提出。実物であれば1作品あたり3点を送付。PDFデータの場合はオンラインストレージ等にアップロードしたリンクを電子メールにて送付。規定数以内であれば、データと実物と併せて提出いただいても構いません。実物を提出された場合は、契約締結後に返却します。また、データで提出いただいた場合には、契約締結後に削除します。）
  - エ 本業務に係る見積書。見積書への金額の記載については、消費税及び地方消費税の額を除いた額を記載してください。
- (2) 提出方法等
  - ア 提出期限  
令和2年11月4日（水）17時まで（必着）
  - イ 提出方法  
郵送（簡易書留等配達状況を確認できるものに限る。）又は電子メールへの添付により提出してください。
  - ウ 提出先  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ2階  
札幌文化芸術交流センター SCARTS（札幌市芸術文化財団）  
E-mail : scarts@sapporo-caf.org

### 3 参加資格

- (1) 編集やデザイン業務の経験を有する個人、法人又は団体であること。  
なお、個人の編集者と個人のデザイナーによる共同提案も受け付けます。
- (2) 本業務の目的を踏まえ、委託者と円滑に協議ができる体制にあること。
- (3) 代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者ではないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者ではないこと。

### 4 契約

提出物を候補者選定会において評価し、最も優れていると認められる案の提案者を、契約候補者として選定します。選定した契約候補者とは契約内容の詳細に係る協議を行い、予算の範囲内において協議が整った場合には、特定者を相手方とする随意契約の方法により契約を締結します。そのため、必ずしも企画提案の内容を以て契約を行うものとは限りません。

また、契約候補者との協議が不調に終わった場合には、次点者と交渉を行います。

なお、評価は提出書類によってのみ行い、プレゼンテーションは行いません。

### 5 提出物の著作権等に関する事項

提出物に関する著作権については、以下のとおりとします。

- (1) 著作権は提案者に帰属しますが、委託者が本件企画競争の実施に必要とする場合については、無償で利用(複製・改変を含む。)することができるものとします。この場合は、あらかじめ提案者に対して通知します。
- (2) 提案者は、提案者が提出物を創作したこと及び第三者の著作権、著作者人格権、特許権、意匠権、商標権を含むいかなる知的財産権、又はプライバシー、肖像権、パブリシティ権その他いかなる権利を侵害するものではないことを保証するものとしてください。
- (3) 提出物の利用について、第三者からの権利侵害の訴えその他の紛争が生じた場合は、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとしてください。
- (4) 提出物は原則として公開しません。

### 6 その他質問に関する事項

公募型企画提案となっていることから、質問等があった場合には、公平を期すために公募を実施したホームページ上で質問趣旨とそれに対する回答を掲載します。

質問がある場合には、10/28(水)までに前記2(2)ウで示す提出先に、電子メールにて質問をしてください。その際、件名を「(質問) SCARTS アニュアルレポート編集及びデザイン業務」としてください。口頭やお電話等による質問はお受けできません。

質問に対する回答は、質問者名を伏せて随時 SCARTS ウェブサイト上で回答しますので、確認するようにしてください。個別の回答は行いません。